

保 健 福 祉 委 員 会 記 録 (No. 28)

1 日 時 令和6年6月12日(水)
午前10時00分 開会
午前11時07分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	村 上 直 樹	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	日 野 雄 二	委 員	鷹 木 研一郎
委 員	金 子 秀 一	委 員	山 本 眞智子
委 員	白 石 一 裕	委 員	伊 藤 淳 一
委 員	荒 川 徹	委 員	井 上 しんご

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

子ども家庭局長	小笠原 圭 子	子ども家庭部長	右 田 圭 子
こども施設企画課長	鈴 木 修	運営給付担当課長	吉 田 佳 子
認定管理担当課長	石 松 亨 介	子育て支援部長	緒 方 克 也
母子保健担当課長	中 原 尚 子	外 関係職員	

6 事務局職員

書 記	森 浩 次	書 記	伊 東 加 奈
-----	-------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	12日は議案の審査、13日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第72号 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	議案の審査を行った。
3	議案第73号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び北九州市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	
4	議案第74号 北九州市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	
5	議案第75号 北九州市認定こども園の認定要件に関する条例の一部改正について	
6	議案第82号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第1号）のうち所管分	

8 会議の経過

○委員長（村上直樹君） それでは、開会いたします。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり5件であります。

審査日程については、本日は議案の審査を行い、明日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第72号、73号、74号、75号及び82号のうち所管分の以上5件を一括して議題といたします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いいたします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 それでは着席の上、説明させていただきます。

令和6年6月議会提出議案のうち、子ども家庭局所管分につきまして、お手元のタブレットに配付の資料に基づき、御説明いたします。

資料2ページを御覧ください。

まず、議案第72号、北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明いたします。

折尾保育所は、現在、折尾土地地区画整理事業の進捗に合わせ、改築を行っております。令和6年夏頃、新園舎が完成次第、移転するため、同条例の一部改正を行うものです。

なお、条例の施行日につきましては、現時点で最終的な工期が確定していないため、規則で定める日といたします。

資料3ページを御覧ください。

次に、議案第73号、北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例及び北九州市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について御説明いたします。

令和6年3月13日、基準省令の一部を改正する内閣府令が公布され、保育所等における保育士等の配置基準が見直されたため、同条例を改正するものです。

資料4ページを御覧ください。

次に、議案第74号、北九州市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について御説明いたします。

令和6年3月13日、基準省令の一部を改正する命令が公布され、幼保連携型認定こども園における職員配置の最低基準が見直されたため、同条例を改正するものです。

資料5ページを御覧ください。

次に、議案第75号、北九州市認定こども園の認定要件に関する条例の一部改正について御説明いたします。

令和6年3月13日、基準告示の一部を改正する告示が公布され、幼保連携型以外の認定こども園における職員配置の最低基準が見直されたため、同条例を改正するものです。

条例議案につきましては、以上でございます。

最後に、議案第82号、令和6年度北九州市一般会計補正予算のうち、子ども家庭局所管分について御説明いたします。

なお、説明に当たりましては、金額は万円単位とさせていただきます。

資料6ページを御覧ください。

初めに、歳出予算について御説明いたします。

4款2項1目子ども家庭総務費です。

こども施設DX推進事業の補正額6,660万円は、デジタル田園都市国家構想交付金の内示を受け、保育現場等の負担軽減に向け、市内の教育・保育施設への給付管理システム導入に要す

る経費を追加補正するものでございます。

次に、4款2項3目母子保健医療費です。

妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業の補正額3,290万円は、福岡県の補助制度新設に伴い、産後1年以内の母子を対象とした、心身のケアや育児のサポートを行う産後ケアの利用者の負担軽減に要する経費を増額補正するものでございます。

以上、歳出補正予算合計金額は、9,950万円を計上しております。

次に、歳入予算について御説明いたします。

18款2項3目子ども家庭費国庫補助金の補正額6,555万円、19款2項3目子ども家庭費県補助金の補正額1,450万円は、先ほど御説明いたしましたこども施設DX推進事業及び妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業の財源として補正するものでございます。

以上、子ども家庭局所管の関係議案についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（村上直樹君） これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はありませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） まず、議案第72号の折尾保育所の移転について、今新しい施設ができつつあると伺いましたが、新しい施設の特徴等が何かあれば教えていただきたいと思います。

それと、基準は当然クリアしていると思いますけども、基準に対してさらに充実しているとか、その辺の施設の概要を教えていただきたいと思います。

それから、今回、議案第73号、74号、75号でそれぞれ保育士の配置基準が改善されるわけですが、これによって、本会議では、今まで加配だとか、あるいは予備保育士の配置等で基準を上回る人員配置をしていたので、今回の配置基準の改正に当たっても、特にこれによって保育士の不足は生じないと説明がありましたが、その辺のことをもう少し詳しく教えていただければと思います。

あと、補正予算です。まず、こども施設DX推進事業で、これはいわゆる加算事務手続等の省力化で保育現場の負担を軽減するということですが、具体的にはどういうものをシステム化しようとしているのか。

それから、妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業ですが、これは産後1年以内の母子を対象とした心身のケア、産後ケアの利用料の負担軽減ということですが、今年度の利用はどれくらいを見込んでいるかっていうのを教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（村上直樹君） 認定管理担当課長。

○認定管理担当課長 折尾保育所の移転に関する御質問に御答弁申し上げます。

まず、新しい折尾保育所の特徴についてでございますけども、折尾保育所は築52年でございますが、今の北鷹見町から実に52年ぶりに新しい場所に移転して、園舎も一新してスタートす

ることになります。

施設の特徴といたしましては、1つは今回2階建ての建物になるんですけれども、エレベーターを設置しております。そのほかにも、1階と2階に多目的トイレを設置するなど、バリアフリーではないのですが、特別な配慮を要するお子さんの受入れも可能になるようなハード面での環境整備もしっかり行った施設になっております。

それからもう一点、園庭や保育室の広さの基準に対する対応状況についての御質問でございますが、こちらにつきましても、当然児童の年齢ごとで1人当たりに必要な保育室の平米数というのは全て基準を上回った設計で今工事を進めております。具体的に申しますと、定員に対して必要となる面積が、例えばゼロ歳児であれば46平米の保育室が必要なところを、今回の新園舎では57平米程度を確保、1歳児であれば56平米が必要なところを73平米程度を確保と、一定程度余裕を持たせて、基準を上回った設計で工事を進めております。

それから、園庭につきましても、おおむね2歳以上の園児、児童に対しまして、1人当たり3.3平米が基準として必要になりますが、それに対しまして、今の入所者に照らしますと、おおむね5平米以上確保できる設計で今準備を進めております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 運営給付担当課長。

○運営給付担当課長 今回の配置基準の改正に伴いまして、保育士の不足が生じないかという御質問について答弁させていただきます。

本会議でも御説明させていただきましたが、北九州市ではこれまで保育士を手厚く配置してきた経緯がございます。例えば、予備保育士ですとか、障害児加配ですとか、いろいろな加配を北九州市独自で実施してきておりまして、実質的に国の最低基準を上回る手厚い保育士配置が行われてきたことから、今回の条例改正に伴い、直ちに配置基準を満たさない保育所はないと考えております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） こども施設企画課長。

○こども施設企画課長 給付管理システムの御質問についてお答えいたします。

保育士の各種加算などの申請のために、現在、保育施設等では紙媒体、メール等の多くの書類を作成しております。これらの事務負担を軽減するという目的のために、保育施設等と市をインターネットの環境等で結ぶ給付管理システムを導入したいと考えております。

導入によって、例えば施設側が市に書類をデータで送信するときに、エラーチェック機能等も働きますので、そういう誤りを防止することができるということ、それから、コールセンターを設けまして、施設側はこちらに問合せをすることができるということになっております。また、法制度が改正されるといったことにも対応できるシステムを導入しようとしておりまして、施設側の職員の負担軽減、それから、市職員の負担軽減にも資するものと考えております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 母子保健担当課長。

○母子保健担当課長 産後ケアについての利用見込みというところで御質問をいただきました。

今回、利用料を半額にすることで利用者が倍増したという、先に取り組んだ自治体の状況もございましたので、令和4年度の実績が合計で3,189件ありましたが、その約2倍を想定して、今回計上させていただいています。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） まず、折尾保育所ですが、施設の概要は分かりました。

駐車場は何台分くらいあるんでしょうか。

○委員長（村上直樹君） 認定管理担当課長。

○認定管理担当課長 駐車場は敷地内、保育所の目の前になりますが、8台分を確保する予定としております。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） この新しい折尾保育所は、既存の直営保育所の中では、施設としては一番充実したものになるんですか。説明が難しいかもしれないけど、新しい保育所を建てるために、いろんな工夫もされていると思うんですけど、既存の直営保育所がほかにありますよね。それらの保育所と比べてという点ではどうでしょうか。

○委員長（村上直樹君） 認定管理担当課長。

○認定管理担当課長 既存の保育所と比べてという御質問でございますけども、折尾保育所を含めまして、現在13の市直営の保育所がございますが、こういうふう新しい保育所が建つというのが実にもう20年以上ぶり、若松コスモス保育所ぶりになりますので、ほかの保育所と比べて充実度はというところは少し難しいところがございますが、今の時代というか、世の中の要請で、例えば先ほど申し上げました特別な配慮を要する障害を持ったお子さんへの対応ですとか、バリアフリーもそうですし、あとは保護者の方から相談を受けるためのスペースなども今度新しく整備させていただいて、お子さんだけでなく、保護者の方もそうですし、地域の方に開かれた保育所になるための機能というのをしっかり整えて準備を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 新しい施設のコンセプトを先ほど説明していただいたわけですが、他の直営保育所でこういう新しいコンセプトで保育の質を向上させるという面からも、課題はどんなことがありますか。

○委員長（村上直樹君） 認定管理担当課長。

○認定管理担当課長 直営保育所の課題はいろいろなものがあるかと思いますが、例えば課題というか、長期的な視点で我々が考えていかないといけないかなと思っていることの一つに、直営保育所自体が改修して長い年月がたっているというところがございます。建物もそ

んなに新しいものではありませんので、計画的なメンテナンスが必要なものが多数ございます。ですので、そこをしっかりと計画的に手を入れていくというのが一つの課題だろうと思っております。以上でございます。

○**委員長（村上直樹君）** 荒川委員。

○**委員（荒川徹君）** 分かりました。より充実させるという立場で今後も取り組んでいただきたいと思いますが、先ほど言われた新しくできる折尾保育所の新しい機能とかコンセプトとか、ほかの直営保育所の施設と比較ができるような資料をいただけたらと思いますが、いただけますかね。

○**委員長（村上直樹君）** 認定管理担当課長。

○**認定管理担当課長** コンセプトの比較というのは。

○**委員長（村上直樹君）** 荒川委員。

○**委員（荒川徹君）** 施設のコンセプトというか、例えば折尾保育所では新しく多目的トイレが1階、2階にあると言われたけど、ほかの施設にはあるのかないのかとかを含めて、比較ができるような資料をいただければ。

○**委員長（村上直樹君）** 認定管理担当課長。

○**認定管理担当課長** 準備して、お持ちしたいと思います。

○**委員長（村上直樹君）** 荒川委員。

○**委員（荒川徹君）** 保育士の配置基準の関係ですが、基準が改善されても、直ちに人員不足が生じるころはほぼ100%ないだろうということでしたが、北九州市はこれまで、1歳児は国の基準が6対1なのを5対1ということで充実させてきておりましたよね。これは今回、国の基準も変わっていないわけですけど、3歳児と4、5歳児の基準が改善されたわけですが、北九州市としてはこの基準はもう国の改定どおりということですけども、やはり保育を充実させていくという点ではまだまだ不十分だと思うんですよ。改善されたことはいいことですけども、北九州市として、こどもまんなかというのであれば、今後、国よりもさらに一歩先に行く改善を進めていくことが必要だと思いますが、その辺の見解をお尋ねしたいと思います。

○**委員長（村上直樹君）** 運営給付担当課長。

○**運営給付担当課長** 配置基準をさらに改善すべきではないかという質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、1歳児につきましては、北九州市は平成23年度より国基準よりも先行しまして、5対1の配置基準にしております。今回、国基準に合わせた改正になりますが、現段階では、さらなる配置基準の改正は考えておりません。といいますのも、国が昨年度発表しましたこども未来戦略において、令和7年度以降、1歳児の配置基準の見直しを進めるということが示されています。そういった国の動向を今後も注視しながら、先ほど申し上げました予備保育士ですとか、障害児加配等の市独自のいろんな支援策も継続しながら検討を進めてまい

りたいと思います。

一方で、配置基準の見直しを進めることで、保育士の不足が生じるという面もありまして、そういった状況も見ながら、保育士の働きやすい環境の整備を引き続き検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 北九州市は保育士確保のいろんな対策をずっと取ってこられていると思いますが、一方で保育士不足というのが指摘されて、今言われたように、基準を変えれば当然人員が必要になってくるわけで、そういう保育士確保の対策もさらに充実させながら、基準の見直しで国よりも一歩先に進んでいくという、そういう方向性が必要だと思います。今後、検討されるということでしたが、国の動向を注視するだけじゃなくて、市としての主体的な改善の方向を示していくということが必要だと思います。これは強く要望しておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、こども施設DX推進事業ですが、これは今年度はモデル事業ですか。全施設に今年度からこういうシステムが稼働していくということになるのか。いずれにしても、現場の負担が非常に大きいということは、本会議で藤沢議員も指摘しましたよね。我々が行ったアンケートでもそういう回答が返ってきている。だから、急いで改善していく必要があると思うんですよ。これは、先ほど聞きましたけど、モデル事業なのか、本格実施するのか、するのであれば多くの項目について入力を簡易にするとか、とにかく省力化していくということが非常に大事なことだと思うんですが、その辺のところはどうでしょうか。

○委員長（村上直樹君） こども施設企画課長。

○こども施設企画課長 御質問にお答えします。

まず、今回提案させていただいております補正予算を御承認いただければ、その後、公正な方法で事業者を選定します。今後のスケジュール感としましては、できれば10月、11月頃までに、モデル案を5、6案ほど選びまして、そちらのほうで試行的な運用を図っていく、実施をしてみるというようなことを考えております。これも国から示されているやり方に沿って行うということございまして、その後、令和7年1月から2月にかけて、より多くの園でテスト実施をしたいと考えております。

それで、令和7年度から、できる環境が整った園になるべく多く参加していただいて、この給付システムを利用していただきたいと思っております。

それと、委員御指摘の給付システムというのは、いろんな加算とか、そういう事務に全て対応するという形で考えておりますので、現在、給付費を支給するために、あらゆる加算を紙ベースで出してもらっているものについて、全てを対象とすることを考えております。このようなシステムを導入することによりまして、御指摘のとおり、実際に保育士等も現場で大変な御苦労をされていますので、事務の職員だけでなく、保育士の方たちの時間もつくればと思っ

ておりますし、一方で市の職員もこの事務に非常に追われている状況がございます。そういうことを少しでも省力化できれば、我々もまた今度は子供のためにどういうことができるのかというのをしっかり考えていくと、そういう機会の確保のために役立てられればと思っております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 今言われた子供のためにどう集中していくかということですよ。だから、そのために様々な事務的な作業を省力化して、子供に向き合う時間を増やしていこうということですよ。そういう点で言えば、本格的に稼働するのはまだちょっと先になるですよ。それまでに、今のやり方の中で省力化したり、簡素化したり、そういう検討が必要だと思うんですよ。このシステムが稼働するまでの間、それはぜひ並行して、そういうこともきちんと見直して改善をするということをしかりやっていたきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（村上直樹君） こども施設企画課長。

○こども施設企画課長 令和6年4月に組織が改正され、こども施設企画課が設けられ、従来の保育課と幼稚園・こども園課を一つに統合いたしました。私どもの課の中にも新たにDX推進係というのも設けております。委員がおっしゃった趣旨に沿う形を取ればと思っておりますし、現時点で保育士の方が子供と向き合う時間をより多くつくれるように、我々ももちろんそうですが、そういったことに注力できるように、省力化できるものは省力化していくことに努めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（村上直樹君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 分かりました、以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか。伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君） 今の質疑に関連してですけど、5、6園を抽出して、モデル事業でそこから始めるというような説明でしたよね。既存の給付システムがあると思うんですけども、その試行期間の中で、例えばこういったところを変えてほしいとか、こういうふうにしたほうがもっと使いやすいとかといった声が出れば、そういった声に合わせて、微調整なんかしながら進めていくということによろしいんですか。

○委員長（村上直樹君） こども施設企画課長。

○こども施設企画課長 モデルで実施する5、6園という話でございますが、これは国から、そういうモデル園を抽出して、実際に試行をやるようにと言われておまして、その中身としまして、そのモデル園は、例えば現在も登降園管理システムとかという形で保育のICT化を図っている施設を選ぶようにと言われております。そういう施設に今回の給付システムの導入をモデルで実施してもらって、仮にこういう点に不具合があるとか、こういう点がもう少しできればというようなことについてはしっかりと意見交換していきたいと思っております。

ただ、国が仕様を決めるものですから、その辺のところをしっかりと確認しながらやってい

くということになるかと思えます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）国が決めていくというのはどういうことですかね。いろんな声が上がっても、声を聞き取るのは国の責任でやるということなんですか。

○委員長（村上直樹君）こども施設企画課長。

○こども施設企画課長 システムの仕様が決まっているということではありますけれども、実際にこういう点においてももう少しこういうスタイルがあったほうがやりやすいのではないかというような御指摘だと思いますので、それについては可能な範囲で対応してまいりたいと思っております。

今回のスケジュール感で言いますと、初めての事業でございますので、全ての施設でいきなり来年度から実施というのはなかなか難しいのかもしれませんが、我々としては、できるだけ速やかに全ての給付を行う施設が実施できるように働きかけていきたいと思っておりますし、その支援をしてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（村上直樹君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）目的は負担軽減ということですから、負担軽減になっていかないと駄目なんですね。また現場っていうのは、もう御存じのように非常に忙しいですから、こういうことで新たなストレスがかかると、いろんな事故も起こりかねないから、そういった意味でも、現場の意見をよく聞いて、変えられるべきところは変えるという、そういった柔軟なシステムというか、対応をぜひやっていただきたいなと思えます。

それともう一点は、法改正にも対応できるようなシステムとありましたけど、法改正があったときのシステム対応というのは誰がするんですか。

○委員長（村上直樹君）こども施設企画課長。

○こども施設企画課長 これも国の仕様の中で想定されておまして、今回、御承認をいただいた後という話になるんですが、事業者を選定いたします。その事業者は、それらの要件を前提に選定するということになりますので、例えばその選ばれた事業者が、来年度以降に法改正があって、そのシステム上でそれを生かさないといけないといったことに対応すると、そういうことを前提としたシステム導入ということでございます。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）事業者は大体1社ですよ。そうしたら、最終的にはその1社が、全部の保育園等のシステム変更に対応するといったようなことになるんですか。

○委員長（村上直樹君）こども施設企画課長。

○こども施設企画課長 基本的にはそのとおりになります。今回、国は、これまでの給付等で実績がある事業者というところも求めていますので、そういうところに対応できる事業者をしっかりと精査していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）実績のある事業者ですけど、それが広がっていくわけでしょ。今後、広げていくんですね。最終的には、大体全部を網羅するようなことになっていくわけですよ。そういったことも含めて、1社で全部対応するのか。対応する時間とか期間がかかると大変だから、そういったところをちゃんと確認しておかないと。それがさっき言ったように現場のストレスになっていくと非常に問題なんです。そこはちょっと懸念しているので、そういった質問をしているわけですけども、今私が言ったような理解でいいんですかね。

○委員長（村上直樹君）こども施設企画課長。

○こども施設企画課長 委員の意見は受け止めております。どういう事業者が実際に選定されるかはまだこれから先の話ですが、いろいろと実績があつて、実際に本市と同じような大都市と申しますか、指定都市で行っている事業者もおります。その事業者は、実際に1自治体で、より多くの200とか300くらいを対象にやっているんですけども、何かあった場合にはすぐ対応できる態勢を取っているということをお聞きしておりますので、そういう事業者をしっかりと選んでいくと。まさにおっしゃったような懸念がないように、そこは我々も要件として事業者としっかりと協議していくという姿勢でおりたいと思います。以上です。

○委員長（村上直樹君）伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）分かりました。よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（村上直樹君）そのほか質疑はありますか。山本委員。

○委員（山本眞智子君）補正予算のこども施設DX推進事業についてなんですけど、今御説明いただいたので、大まかなことは理解させていただきました。その中で、子供施設って書いてあつて、保育園、幼稚園、認定こども園、あと小規模保育とか家庭的保育とかも入ってくるのかどうか、当然入ると思うんですが。子供施設っていうのはほかに入ってくるのがあるのかどうかっていうのもお聞かせください。

もう一つ、産後ケアですけども、これは県のほうが半額っていうことで大変喜ばしいことだと、また利用者も増えるっていうことをお聞きいたしました。これについても福岡市がかなり低額で進めている中で、県がこうやって補助してくれるというのはうれしいなと思っておりますが、実際、ヘルパーさんに来てもらうとか、あと入所とか、あるいは通所とか、いろいろ種類がありますよね。実際、北九州市も利用料が3,000円とか何かありましたよね。その辺を詳しく教えていただきたいということと、実際に実施日っていうのはいつから始まるのか教えてください。

○委員長（村上直樹君）こども施設企画課長。

○こども施設企画課長 御質問にお答えいたします。

委員がおっしゃったとおり、給付対象の全ての施設が対象になります。具体的に申し上げますと、施設型給付として民間の保育所、それから、新制度の子ども・子育て支援制度に移行し

ている幼稚園、認定こども園、それから、地域型保育事業として小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、これらが対象になります。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 母子保健担当課長。

○母子保健担当課長 この半額の減免を行いますと、産後ケアの宿泊型については今まで6,000円を一般世帯でいただいておりますが、それが3,000円になります。それから、通所、デイサービスとして施設に通っていくものになりますと、現在、2,000円のところが1,000円になります。それから、通所の短時間型というものは1,000円だったものが500円になります。それから、居宅訪問型はこれまで2,000円だったものが、一般世帯で1,000円となります。

利用料の減免によりまして利用者が非常に増えることも懸念しておりますが、今回、本人負担が軽くなるということで、こちらとしてもぜひ取り入れたいということで、福岡県の補助金の要綱で、今年度4月1日からということが定まっておりますので、御承認いただきました後に、準備として委託事業者と契約変更の手続等がございますので、市民への周知は何か月か後になりますけれども、遡って償還払いという形で、今年の4月1日以降の利用者から適用することを予定しております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 山本委員。

○委員（山本眞智子君） ありがとうございます。

遡って支給されるってことでするので、しっかり市民の方に周知していただきたいなと思います。すごいことで、ありがたいと思っております。頑張ってください。よろしく申し上げます。

○委員長（村上直樹君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 直接的に議案とは関係ないかもしれませんが、今回、配置基準の見直しということで上がっていますが、これは現状、保育士不足等にはすぐつながらないということだと思っておりますけど、将来的に考えた場合に、北九州市内の大学、短大のいわゆる保育科の保育士を目指す方も、北九州市も子供が減っていく中で、定員割れとかしていないのかどうか。今回の配置基準改正に対応し得る、将来を見据えた持続可能な対応のために、現状が分かれば教えていただきたいなと思っておりますけども。

○委員長（村上直樹君） 運営給付担当課長。

○運営給付担当課長 保育士確保の施策について、将来的な見通しということで御質問いただきました。

委員御指摘のとおり、保育士養成校というのがございまして、北九州市内に今ある学校では卒業生数というのがやはり減ってきております。今手元にある資料でも、平成30年に比べて、520人いたものが、令和4年度は439人ということで100人弱減ってきてございまして、今後もしかしたらこの傾向というのは続いていくのかもしれないなと懸念はしております。ですので、北九州市として保育士確保のいろいろな策をやってきてございまして、引き続き、新卒保育

士の確保ですとか、新卒が足りないようになれば潜在保育士、今保育士の資格を持っていて、働いていない方に働いていただくとか、いろんな方法を複合的に、総合的に見直しながら、将来の保育士確保に努めていきたいと思っております。

先ほども申し上げましたとおり、将来的にどうなっていくのかというのは、保育士の数だけではなくて、保育士の働き方の改善ですとか、そういったことも考えていかないといけないのかなと考えております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 金子委員。

○委員（金子秀一君） 今後、北九州市自体が選ばれるという部分も大切であろうと思いますし、恐らく保育士の皆さんというのは地元の方が多んじゃないかなと思います。ですので、北九州市が保育士に選ばれるように、待遇面とかも改善していくと思うんですけども、その部分も、先ほど答弁があったような形で進むことを心から望んでおります。以上です。

○委員長（村上直樹君） そのほか質疑はありますか。井上委員。

○委員（井上しんご君） お伺いします。補正予算の母子保健医療費の件です。

産後ケアというのは、これまでの議会でも様々な議論がされていて、北九州市にも同様の制度はあるような気がしたんですけども、今回、県の制度の新設に伴ってということで、これまでの市の事業と統合するのか、またはすみ分けみたいにするのかについて教えてください。

それと、こども施設DX推進事業については、先ほど給付に係る事務処理の負担軽減を図るということでした。これが非常に大きな負担になっていたのか、ほかにも負担になる業務があるのか、これをすれば保育所等のDXについてはある程度進むと思っていいいのかについて教えてください。

それから、折尾保育所の移転の件です。

これは直営保育所が久しぶりに新築されるということで私も非常に歓迎しています。これまで公立保育所が新築されるパターンといたら、民間委託であるとか、民間譲渡、民営化のタイミングで一旦法人を変えて建て替えるみたいなケースだったと思うんですけども、今回、直営として久しぶりに建て替えるということを言われていましたけども、直営保育所は今13か所ですけど、役割っていうのは非常に大きいと思うんですね。

民間保育所についても同様に、結構元気なお子さんとかで、民間保育所から、一度発達障害の検査を受けませんかということで受けに行っても、特にそういったことにはならず、となれば保育所としても加配も加算も取れずに、なかなか対応が難しいといったケースがあるとかで、転園する相談も幾つか受けたこともあるんですけども、やはり最後のとりでとして公立保育所で受け入れてもらったっていうケースがあります。公立保育所の保育士の方たちはベテランの方が多くて、お母さん、心配せんでいいよみたいな感じで受け入れてもらったというような印象が残っていますし、民間保育所としても、最近、若い保育士の方も増えてきて、どう対応すればいいのかという、そういった対応についても、行政が現場を持っていて、そこにノ

ウハウがあるということは、より現場に即した指導とかアドバイスとかにも生きてくるんじゃないかと思っております。

今回、折尾保育所が久しぶりに建て替えということですがけれども、そのほかの直営保育所も、八幡東区はまだ全然いけると思うんですけども、そういった古いところについても、今後、計画的に修繕なり、建て替えなりを検討してほしいと思うんですが、この件について見解を聞かせてください。

それと、国の配置基準が20対1から15対1、30対1から25対1に変わったということでは、人員不足は生じないというお話でした。実際、各保育所に話を聞くと、定員を国の基準ぎりぎりに配置しているところはほとんどなくて、大体余裕をもって配置しているところが多いそうなんですよね。ですから、定数を改善されても、すぐに人を採用するという必要はないということかなと思ったんですけども、令和6年3月13日公布って書いてあるので、もう既に始まっているのかなと思うんですが、そこを確認させてください。

仮に、採用を増やさないといけない場合、保育所は再編計画とかもありますので、今回、国の法律改正に伴う条例改正ですがけれども、現場の保育所とかには、こういうふうになる予定ですよということで、あらかじめそのお知らせというか、通知が行っているかどうかについて教えてください。以上です。

○委員長（村上直樹君） 母子保健担当課長。

○母子保健担当課長 市町村と県のすみ分けというところで御質問いただきました。

この産後ケア事業は比較的新しい事業でございます。母子保健法の改正で令和3年度から努力義務になっている事業です。当初から国が2分の1、市が2分の1という補助割合で実施してきておりましたが、国において子育て支援の行政評価とかが行われた中で、この産後ケア事業について地域格差があるということで、やはり県の役割ということを令和5年度にきちんと定めたということがございます。それに伴いまして、福岡県が今回補助事業も始めて、県内様々な地域でサービスが受けられるようにということを前提に始まったものでございます。

今後、県内、どうしても里帰り出産とかで市町村の行き来がございますし、県のほうが広域的な対応の部分をお願いして、市町村は事業を実施するというところで、今後も両輪で事業を推進していくという方向性が今回定まったところでございます。

今後、標準的な質の中身をどうしていくかということなども県と協議しながら検討してまいります。出産したお母さんとお子さんのケアがより充実できるように強化されたところでございます。以上です。

○委員長（村上直樹君） こども施設企画課長。

○こども施設企画課長 給付管理システムについての御質問についてお答えします。

給付管理システムにつきましては、委員がおっしゃったとおり、今回、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用させてもらうんですけども、国としても、単なる給付だけではなく

く、いろんな保育とか教育システムに関わって何かDX化できないか、こういうものを検証と
いいますか、モデルで試すようにという話があります。その一つに監査事務、例えば書
面で行う監査というのもあるとあって、現地ではなく、そういうものも何かしら連動できないかとい
うのをモデルとして実施するということも加えられておまして、そういうものにも役立て
ていきたいと。

また、大変な子育てを行っている保護者のために何ができるのかというのは我々も常に考え
ていけないといけないと思っていますので、区役所等の窓口とも相談しながら、保護者にとっ
て何ができるのかという視点でも、DX化ということを進めていきたいと思っています。

○委員長（村上直樹君） 認定管理担当課長。

○認定管理担当課長 折尾保育所の関連で直営保育所のことについて御質問をいただきました。
た。

今委員に、公立保育所は最後のとりでという表現をしていただきましたけれども、本当に例
に挙げていただいた障害の件もそうですし、例えばせんだってのコロナですとか、災害時など
についての対応、それから、民間保育所への指導というわけではないですけども、範を示して
いく、見本になっていくということでも、公立保育所の使命というのは大きいものがあるん
じゃないかと思っています。そういったものを踏まえて、これから直営保育所13施設の建て
替えだとかということについて計画をきちんとやっていきたいところなんですけども、まずは子供
の安全・安心に直結するようなメンテナンス的な部分、これは当然のこととしてやっていくん
ですけれども、今後、将来的に今ある直営保育所をどうしていくのかということも、これか
らしっかり整理した上で、計画的な施設の維持管理に努めていきたいと思っています。以上
でございます。

○委員長（村上直樹君） 運営給付担当課長。

○運営給付担当課長 条例改正の期日について御質問いただきました。

今回の条例改正の施行期日を公布の日とさせていただいているんですけども、もともと国
の基準省令等の改正が3月13日ということで、2月議会には間に合わないタイミングでござい
ました。その上で、当分の間は改正前の基準で効力を有するというのを国が出しておしまし
て、施行されるまでの間は今までの基準でいいということになっております。また、今回の北
九州市の条例改正も、当面の間、経過措置を設けるという形にさせていただいておまして、
4月上旬に遡って何か基準が変わるということではございません。

一方で、4月1日に遡って、4歳以上児配置改善加算という新しい加算が設けられました。
もし今回の基準で4、5歳児は30対1のところを25対1に配置基準を見直した場合、園は4月
1日に遡って加算を受けられる、お金が増えるという形になります。ですので、園にとってみ
れば、配置の基準を満たせばお金が増えるし、仮に何らかの事情で満たしてなくても、罰則等
はないという状態になっております。

それから、この条例改正の連絡が園のほうにはどういった形でという御質問をいただきました。

この点ですが、以前から国でこの配置基準の改正が検討されておりました。昨年度、6月1日にこども未来戦略方針というのが発表されておりました。その中で既に4歳児配置基準については改善する予定ということが示されておりました。ですので、順次関係者の皆様には、こういう方向で検討されていますという情報提供はさせていただいておりました。結果的に、今年度からやるということが決まったんですけれども、先ほど申し上げました加算を受けられるという変更もありますので、各園の方にはそういった基準改正については適切に周知できていると考えております。以上でございます。

○委員長（村上直樹君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました。

母子保健医療費の産後ケアの件で、保健師の訪問とか、それは今までどおりやっているという事でよかったですか、分かりました。

今回、公立保育所の件はよかったですと思います。民間保育所はいろいろな事情もあって、障害がある子供たちも受け入れるということで標ぼうしてあったとしても、なかなかノウハウ的な部分で難しいみたいなことを言われるケースもあるそうで、そういったときに公立保育所というのは必要だなということは改めて感じましたので、ぜひそういった部分での役割、災害時とかそういった部分でも、子供たちの生活の場でもありますので、ぜひ強めてもらいたいと要望します。

配置基準の件はよく分かりました。以前、1歳児が5対1になったとき、すごい採用が増えたという印象があったんですけども、今回、そこまでは増えないのかなってということで、そのうちに改善が進むことは非常にいいことですから、ぜひよろしく願います。以上です。

○委員長（村上直樹君） ほかに質疑はありませんか。

ほかになければ、以上で議案の審査を終わります。

明日も午前10時に開会いたします。

本日は以上で閉会いたします。

保健福祉委員会 委員長 村上直樹 ㊦